



令和2年8月7日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証JASDAQ市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2207)

GLの株主がJトラストに損害賠償を提起 一般株主に集団訴訟への参加を呼びかけへ

当社の連結子会社であるGroup Lease PCL (以下GL)は同社の株主であるA.P.F. Holdings Co., Ltd(以下APFH)から、APFH等の株主が日本の上場企業であるJトラスト株式会社やその子会社およびその経営者である藤澤信義氏と浅野樹美氏を相手取って民事訴訟を提起したこと、また同時にAPFHはGLの一般株主が損害賠償をうけられるよう集団訴訟手続きの申し立てを行っていることについて、通知をうけております。その件に関しGLが同社ウェブサイトで開示しておりますのでお知らせいたします。

以下にGLのリリースを翻訳してお知らせいたします。

(以下、GLのプレスリリース翻訳)

GLの株主であるAPFHがJTAを不法行為で提訴

2020年7月31日

2020年7月24日、GLの株主であるA.P.F. Holdings Company Limited (APFH)は、タイ民事裁判所に、J Trust Company Limited、JTrust Asia Pte.および他2名の個人を相手取って民事訴訟を提起しました。

またAPFHは、裁判所が定めた期間(2017年3月13日から現在まで)の間に株式を保有していたGLの株主が、APFHが請求したのと同じ基準、すなわち、現在売却されたかどうかに関わらず、2017年3月13日から現在までに各クラスメンバーが保有していた株式数に1株あたり16.94パーツを乗じたレートでの損失補償を受けることができるようにするために、裁判所に集団訴訟の手続きを行うことを認めるよう申し立てております。

訴訟による成果は集団訴訟参加者が受けた損失に相当する賠償となる見込みで、さらにこの請求には提訴した日(2020年7月24日)から年7.5%の利率での利息が加算されます。裁判所は、2020年9月14日午前9時より、集団訴訟の申し立ての審理を行う予定です。

APFH は、裁判所が集団訴訟手続きの採用を命じた場合、集団訴訟参加者になりうる株主が訴状に記載された損害賠償を受けることができるよう、まずは株主の皆様にも初めに認識していただきたいと、本リリースの公表を GL に依頼しておりました。

APFH の法務担当部門は現在株主の皆様の情報を集めており、その後株主の皆様の権利やこの後行われる手続きの詳細をご案内する予定です。

詳細は下記連絡先までお問い合わせください

DLA Piper (Thailand) Ltd.

(Class Action) 47th Floor, Unit 4707, Empire Tower 1

South Sathon Road, Yannawa Subdistrict Sathon District, Bangkok 10120

Tel: 02 686 8590

Email: infohub@dlapiper.com

以 上